

事業優先順位		3 細事業: 消防職員研修事業				整理番号	07				
目的	消防職員の火災・救急・救助技術の向上及び維持並びに火災予防知識の向上のため研修を通じ知識、技術の習得を図る										
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校及び大阪府立消防学校における各種教養課程へ消防職員17名を派遣する。 ・資格取得及び技術講習会を消防職員110名が受講する。 ・特に緊急車の事故防止のため、機関員の運転技術の向上に資する資格の取得や技術研修を積極的に実施する。また、市の奥河内ブランド戦略に伴って、滝畑を含む山岳地域の観光客(登山者や沢登り愛好者)が増加することを想定し、それらの安全を担保するため、職員の山岳救助にかかる技術向上を目的とした各種技術研修への派遣を実施する。 										
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令							
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較	
	事業費(決算額)(千円)		4,834	5,483	-649	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		29,232	41,191	-11,959
	財源内訳	一般財源	4,693	5,393	-700		内訳	事業費	4,834	5,483	-649
		国府支出金	141	0	141			人件費	24,398	35,708	-11,310
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	90	-90			一人あたり(円)	262	365	-103
			0					世帯あたり(円)	619	874	-255
		0			参考		職員数(人)	3.20	4.50	-1.30	
		0			再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00		
	今後の方向性	複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処するため、消防大学校及び大阪府立消防学校における各種教養課程への研修派遣並びに資格取得に係る各種講習会等への派遣について、消防本部が定める教養計画に基づき適正に執行する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	消防職員						
	A	B	B								

事業優先順位		4 細事業: 消防職員安全・衛生管理事業				整理番号	01				
目的	法に則り、職場の衛生管理をはかり、消防職員の健康の保持・増進を図る。										
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防職員110名に対し健康診断(日勤業務者は年1回、隔日勤務者は年2回)を実施する。 2. B型肝炎ワクチン予防接種及び救急業務に従事する消防職員に対し、インフルエンザワクチンを接種する。 										
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成4年度	根拠法令	労働基準法、労働安全衛生法、地方公務員法						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較			平成25年度	平成24年度	比較	
	事業費(決算額)(千円)		676	692	-16	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		18,254	16,180	2,074
	財源内訳	一般財源	676	692	-16		内訳	事業費	676	692	-16
		国府支出金	0	0	0			人件費	6,862	4,761	2,101
		地方債	0	0	0			公債費	10,716	10,727	-11
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	163	143	20
			0					世帯あたり(円)	386	343	43
		0			参考		職員数(人)	0.90	0.60	0.30	
		0			再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00		
	今後の方向性	健康的な職場環境を整え、消防職員のより高い健康状態を確保するとともに、消防職員の安全管理を推進し、公務災害の防止及び軽減を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	消防職員						
	A	B	B								

細事業：消防職員研修事業

災害要因も環境の変化とともに大きく様変わりし、消防業務も一層の高度化、専門化が要求されるようになり、消防職員の責務はますます重大になっている。特に救急分野においては、救急救命士法が施行されて以降、全国的にも救急救命士による高度救命業務が定着し、救急に対する市民の期待が増大しており、さらに気管挿管、薬剤投与等の救急救命士の処置範囲が拡大したことにより、当市においても、救急救命士の処置範囲拡大に伴う認定取得や技能維持を図る研修等を積極的に実施し、高度化する救急業務に対応している。

また大阪府立消防学校における専科教育研修派遣を積極的に実施するとともに、消防職員のための惨事ストレスの理解と予防研修や安全運転管理者講習等、各種講習会への派遣並びに資格取得を実施した。

平成25年度消防職員の資質向上事業に伴う研修等実績

職員 教 養	学校派遣教養	消防大学校	総合教育上級幹部科	1名
		大阪府立消防学校	初任教育、警防科、予防査察科、救急科、上級幹部科、中級幹部科 救急救命士養成課程等	15名
	委託教養	近畿大学医学部附属病院 救命救急センター	救急救命士就業前研修 救急救命士再教育技能維持研修 救急救命士気管挿管病院実習	19名
		寺元記念病院 岡記念病院 大阪南医療センター	救急救命士技能維持研修	51名
	資格取得	安全運転管理者・副安全運転管理者講習、予防技術検定 中型自動車免許教習、中型自動車限定解除、大型自動車免許教習、 レスキュー3テクニカルロープレスキュートレーニング、 山岳遭難救助研修会、惨事ストレス研修、保安3法研修 無線従事者養成講習、第2級陸上無線技士養成課程等		39名

細事業：消防職員安全・衛生管理事業

労働安全衛生法施行規則による交替制勤務者の定期健康診断を実施した。また、感染症予防対策の一環として、現場活動時における血液感染を予防するため、B型肝炎ワクチン接種を実施すると共に、冬季に感染型インフルエンザの患者との接触が多く、罹患する恐れが多い救急業務に従事する職員に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。

